



津軽平川・第51号
(2025年6月)

水土里ネット津軽平川

〒036-8084
弘前市大字高田一丁目7番地
TEL 0172-27-0366 FAX 0172-27-6330
E-mail: hirakawa@rose.ocn.ne.jp
URL: http://www.hirakawa.ecweb.jp

●受益面積：4,670ha
●組合員数：5,264名
(令和7年4月1日)

「五所川原立佞武多」



令和六年

五所川原立佞武多

「閻魔」

閻魔大王は地獄の主であり、インド神話では「ヤマ」とも呼ばれる。囃をつけば・・・「どのう誂でも知られ、恐ろしいものの代名詞とされてゐるが「子供の守り神」地藏菩薩と同一神とされてゐる。コロナ禍を経て、見えてゐたが見えろとひなかつた現代社会の問題が益々表面化されてきた。世界各地で紛争が起こり、様々な暴力、ハラスメント、虚偽、煽動、差別、犯罪行為が世に溢れてゐる。良くも悪くも個人が自由に意見を発信できる時代になったが、今、モラルが求められてゐるのではないだろうか。場面は、浄瑠璃の鏡に生前の行いを映し、裁きを下す閻魔大王の姿。厳しむ世でも、これからの未来を担う子供たちへ、道を示さなければどのう思ひを込めて制作。

ねふた表現師 忠汰（齋藤 忠大）

《第51号の主な内容》

- | | | | |
|---------------------------------|---|--------------------|-----|
| ●表紙：五所川原立佞武多 | 1 | ●事務局からのお願い | 5・6 |
| ●理事長挨拶 | 2 | ●施設整備補修事業の状況 | 7 |
| ●令和6年度通常総代会 | 3 | ●令和7年度配水計画 | 8 |
| ●令和7年度一般会計・賦課金額及び地区除外決済金額 | 4 | | |

令和7年度

賦課金納入通知書発行日

6月2日

納付期限

12月1日

納期限内の納付に御協力願います。



御 挨拶

理事長 岩 淵 琢 緒

深緑の候、各位に於かれましては益々ご隆盛の事とお慶び申し上げます。特に組合員の皆様には、日頃より事業運営に対しまして格段のご厚情を賜りますこと、役職員を代表し厚く御礼申し上げます。

今年に入り、災害ともとれる大雪にみまわれ、ご自宅や農地での被害を受けられるなど、雪害対応に大変なご苦勞をされたと伺っております。被害にあわれた方には衷心よりお見舞いを申し上げます。

そのような中でも、昨年から続く農作物の高値による農業経営の好転は、我々生産者にとって非常に喜ばしい事となりました。この状況が継続されることを願うばかりでございますが、今後の収穫確保の為にも水利事業の円滑な推進に尽力して参ります。受益者の方々をはじめ、地域の皆様には引き続きのご配慮を頂けますようお願い申し上げます。

さて、当土地改良区に於ける今年度の事業展開ですが、既に事業採択されております平川第一頭首工改修工事の本格着工、板柳町三千石地区の基盤整備事業など区内全域にわたる補修工事が控えております。加えて赤堀幹線排水路・沼堰排水路・平川第二頭首工の補修工事も早期に着工できる様、要望を重ねている状況です。さらには国、県からも指導されております女性理事の登用、浅瀬石川二期工事の負担金積立と、多岐にわたる事業運営に追われております。

他方、対外的には上流区域に於いての土地改良区合併協議を継続しております。組織のスリム化、組織運営の合理化を進め、組合員の負担軽減を第一に、こちらも関係各所との早期合意に向け調整を図ってまいります。皆様のご意見、ご指摘も都度お寄せ頂けたら幸いです。

ところで現在、国際的に不安定な情勢が続いております。当土地改良区への影響も例外ではなく、物価高もあいまって運営コストの工面に苦慮しております。経費削減はもちろん、資金運用の見直しにも着手しておりますが、限られた予算の中では限界があり、先の通常総代会に於いて賦課金の増額を決議頂きました。苦渋の選択ではありましたが、今後の改良区運営や円滑な水利活用の為、何より安定的な農業収入を得る一助とする為、趣旨ご理解頂けますようお願い申し上げます。

今後も皆様の負託に沿うよう気を引き締めて、更なる業務改革に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

結びとなりましたが、今年の農作業が事故なく行われ、昨年以上の出来秋を迎える事が出来ますことを祈念申し上げます。そして皆様の更なる飛躍の年となります為にも、お体ご自愛下さいますようお願い申し上げ挨拶といたします。

令和6年度 通常総代会

令和6年度通常総代会は去る3月4日、アートホテル弘前シティに於て開催されました。

当日は、総代定数70名、現在数68名の内、61名の総代が出席しました。

総代会議長には、第5選挙区板柳町三千石の白鳥一成総代が選任され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決され閉会いたしました。



提出案件

議案第1号

令和6年度収支補正予算の専決処分の承認について

議案第2号

令和7年度賦課金額及び賦課金徴収方法並びに発行日、納期限について

議案第3号

令和7年度長期借入金について

議案第4号

令和7年度一時借入金について

議案第5号

令和7年度余裕金の預け入れ先について

議案第6号

令和7年度決済金額について

議案第7号

令和7年度総代・役員報酬について

議案第8号

令和7年度収支予算(案)について

議案第9号

定款の一部改正について

議案第10号

維持管理計画書の一部改正について

議案第11号

規約の一部改正について

議案第12号

会計細則の一部改正について

議案第13号

地区除外処理規程の一部改正について

議案第14号

換地評価委員会処務規程の制定について

報告第1号

欠損処分について

報告第2号

監査報告

令和7年度一般会計

(単位：円)

収入科目	予算額	支出科目	予算額
1 土地改良事業収入	214,310,000	1 土地改良事業費支出	125,571,000
2 附帯事業収入	3,100,000	2 一般管理費支出	83,902,000
3 基本財産運用収入	2,641,000	3 土地改良事業負担金支出	13,255,000
4 特定資産運用収入	120,000	4 借入金返済支出	2,000
5 補助金等収入	23,536,000	5 支払利息	2,000
6 交付金収入	9,013,000	6 固定資産取得支出	1,203,000
7 業務受託料収入	10,974,000	7 出資金取得支出	1,000
8 雑収入	4,107,000	8 預り敷金返還支出	1,060,000
9 借入金収入	3,901,000	9 補償金預り金支出	1,972,770
10 基本財産取崩収入	1,000	10 基本財産積立支出	6,000,000
11 特定資産取崩収入	23,004,000	11 特定資産積立支出	82,920,000
12 固定資産売却収入	4,000	12 雑支出	100,000
13 出資金返還収入	1,000	13 予備費	3,725,230
14 預り敷金収入	1,000		
15 補償金預り金収入	1,000		
16 前年度繰越金	25,000,000		
合 計	319,714,000	合 計	319,714,000

令和7年度 賦課金額及び地区除外決済金額

地 区	賦 課 金		地区除外決済金	
	1,000㎡当り	前年比	1,000㎡当り	前年比
上流部 ① 一般地区	4,400円	+1,200円	30,692円	+7,523円
② 平川左岸ほ場整備地区	5,828円			
下流部全地区	4,400円			

～賦課金単価改定のお知らせ～

昨今の電気料金等さまざまな物価高の影響により、当土地改良区運営が厳しさを増しております。加えて、今後改修が必要な施設が多数存在し、改修事業を実施した際の負担金や、実施中の国営浅瀬石川二期事業の負担金が生じます。そのため、今後の運営について検討した結果、電気料金については、県・市町村からの御支援をいただいておりますが、世界的なエネルギー問題が劇的に改善されない限り、料金の高止まりは続くものと想定され、改修事業の負担金については、積立金を増額し将来の負担に備える必要があるという判断に至りました。

農業経営も物価高の影響を受ける中、組合員の負担を増加させることは大変心苦しいですが、令和7年度賦課金は全地区10a当り1,200円増額させていただきます。更なる節水節電の啓発や経費の節減等に努めて参りますので、何卒、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平川地区土地改良区統合整備研究会について

令和6年3月に設立した統合整備研究会では、強固な運営基盤の確立、組織体制の充実・強化や組合員の負担軽減を図るため、平川地区にある5土地改良区の合併について協議を進めております。現在、統合整備計画に定めるべき事項の検討をしており、順調に経過した場合、令和9年度の合併を目指しております。統合整備研究会の情報については、引き続き発信して参ります。



賦課金の口座振替について

賦課金の納入を忘れて延滞金を加算徴収されたという組合員の方が毎年度おられます。

そのため、当土地改良区では農協貯金口座からの賦課金口座振替を取扱いしています。

御希望の方は、当土地改良区または各農協に口座振替依頼書を備え付けておりますので、通帳とお届け印を御持参のうえお申し込みください。

また、青森みちのく銀行のワイドネットサービスを活用し、他金融機関からの口座振替の取扱いを開始しました。詳細については当土地改良区へお問い合わせください。

納税組合徴収委託契約について

当土地改良区では、納税組合と賦課金徴収委託契約を締結し、取扱額に対し1%の徴収交付金を交付しています。(100万円に対し10,000円交付)

現在、13団体と契約を締結して賦課金徴収業務を委託しております。

徴収委託契約希望の際は、当土地改良区まで御連絡ください。

賦課金納入は納期限内にお願いします

土地改良区の賦課金は、各施設の維持管理費、事業の分担金、業務運営の費用で重要なものです。この賦課金を滞納すると業務運営に支障をきたすことになりますので、納期限内の納入をお願いします。納期限を過ぎた場合は、延滞日数に応じて延滞金(年18.25%)が加算されますので御注意ください。

また、未納がある組合員につきましては、滞納整理委員による毎戸訪問等を実施し、未納賦課金の解消に努めております。一括納入が困難な方は、事務局まで御相談ください。

尚、たび重なる催告にもかかわらず納入いただけない方に対しては、誠に不本意ではありますが財産の差押えや公売などの滞納処分(土地改良法第39条)をすることになります。

注意

滞納金は新しい組合員が負担

農地を売買等で権利移動する際に、その土地に賦課金の滞納がある場合は、新しい組合員に滞納金の納入義務が生じる法律(土地改良法第43条第1項)があります。そのため、売買や賃貸借契約の際には賦課金の滞納の有無を御確認いただきますようお願いいたします。

賦課金納付機関について

賦課金の納付先は当土地改良区のほか、下記の機関でも納付することができます。

取扱機関：青い森信用金庫 ・ つがる弘前農業協同組合 ・ 津軽みらい農業協同組合
つがるにしきた農業協同組合 ・ ごしょつがる農業協同組合
石川土地改良区 ・ 豊田土地改良区 ・ 六羽川土地改良区
平川土地改良区 ・ 枝川鶴田土地改良区 ・ 五所川原北部土地改良区

振込される方は、賦課金通知書裏面に振込口座が記載されていますので御利用ください。
尚、送金手数料は個人負担となりますので御了承ください。



届出をお願いします



- ◇農地を売買したとき
- ◇農地を賃借または解約したとき
- ◇農業者年金受給などで経営を移譲するとき
- ◇組合員の方が亡くなられたとき
- ◇組合員の方の住所が変わったとき

左記の場合は『組合員資格得喪通知書』を提出して戴く事になります。この届出がなければ、他の公的機関（市町村、法務局等）で手続きを行っても賦課台帳の修正はされずそのまま賦課されます。尚、農地の権利移動をする際は、その土地に滞納賦課金がある場合の納入義務は新しい資格者に生じる事になりますので御注意ください。

- ◇農地を転用するとき
- ◇公共事業（道路等）に買収になったとき

左記の場合は『地区除外申請書、農地転用等の通知書及び意見書交付願』を提出して戴く事になります。農地を転用する場合は決済金の納付と未納賦課金がある場合は完納する必要があります。この届出がなければ、いつまでも受益地として賦課金が生じていく事になります。

- ◇用排水路に橋を架けたいとき
- ◇生活排水等を排水路に放流したいとき

左記の場合は『他目的使用申請書』を提出して戴く事になります。当土地改良区の施設を使用する場合は、同意を得なければ使用することが出来ません。また、他目的使用規程により使用料がかかることになります。

各届け出用紙は当土地改良区事務所にありますので、印鑑等を御持参のうえ手続きをしてください。各手続き等のお問い合わせについては、総務課まで御連絡ください。

事 務 局												
事 業 課							総 務 課					
長利 技師補	工藤 技師補	中村 技師	鳴海 技師	富士 主査	一戸 課長		鳴海 主事	内山 主査	木村 会計主任	主査・葛西素美子	事務局次長 大鰐 一人	事務局次長 對馬 浩樹
明歩	僚斗	洸郁	陽太	昌輝	聡		亨駿	史絵	千愛			

新採用職員紹介		退職	お悔やみ
工藤 僚斗  事業課 技師補 社会人である自覚と責任を持ち、礼儀とマナーを忘れずに積極的に挑戦していきます。若さを活かし明るく元気に頑張りますので、よろしくお願いいたします。 （令和7年4月1日付）	長利 明歩  事業課 技師補 社会人として自分の行動に責任を持ち、積極的にやれる事を探して早く役に立てるように頑張ります。上司の方々と楽しく明るく元気に仕事をしたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。 （令和7年4月1日付）	（令和7年3月31日付） 事務局次長 大鰐 一人 昭和60年4月1日以来40年間御尽力いただきました。4月1日からは、これまで培った知識と経験を生かし、再任用職員として従事していただきます。	・令和7年2月17日 御逝去 櫻庭 保仁 理事 （鶴田町） ・令和7年3月4日 御逝去 田澤 義隆 総代 （鶴田町） ・令和7年3月14日 御逝去 中村 剛 総代 （弘前市） これまでの御尽力に敬意を表すると共に、謹んでお悔やみを申し上げます。

事業の状況

【県営事業】

事業名	対象施設 (所在)	事業内容	工期	事業費 (単位: 千円)	
				全 体	令和7年度
農業用河川工作物 応 急 対 策 事 業	津 刈 ダ ム (平川市碓ヶ関)	ダム堤体撤去 河川復旧 L=1,017m	H23~R8 (R6から延長)	1,632,000	5,000
ため池等整備事業 (用排水施設整備)	平川左岸地区 排 水 路 (大鰐町森山)	水路改修 L=1,329.8m	R4~R9 (R7から延長)	248,000	24,000
水利施設整備事業 (基幹水利施設 保全型)	平川第一頭首工 (大鰐町宿川原)	施設機械設備更新 ・補修	R6~R10	748,000	40,000
【新規】 三千石 地区経営体育成 基盤整備事業	(板柳町三千石)	区画整理 36.2ha 用排水路整備 0.2km	R7~R13	1,130,000	52,000

※1: 事業費は工事雑費・事務的経費を除く。 ※2: 全体事業費は物価変動、計画変更等により当初計画とは異なります。
 ※3: 年度事業費は補正等により変更となる場合があります。

【団体営事業】

事業名	対象施設 (所在)	事業内容	工期	事業費 (単位: 千円)	
				全 体	令和7年度
土地改良施設維持 管理適正化事業	平川左岸地区 排 水 路 (弘前市堀越)	水路護岸補修 L=110m	R7(単年度)	—	10,000

令和6年度 土地改良施設維持管理適正化事業 虹貝頭首工ゲート設備塗装補修工事



洪水吐ゲート (完成)



ゲート巻上機 (完成)



作業中

～新規～ 県営三千石地区経営体育成基盤整備事業の概要



- 受益面積: 36.2ha
- 事業内容: 区画整理 36.2ha
農業用排水施設整備 0.2km (用水路・排水路)
- 事業費: 1,186,500千円
(工事費 1,130,000千円、事務的経費 56,500千円)
- 負担割合: 工事費 (国50%、県27.5%、町10%、地元7.5%)
事務的経費 (県100%)
- 工 期: 令和7年度～令和13年度 (7か年)
- 区画計画: 標準 1 ha区画 (100m×100m)



令和7年度 配水計画



管理組織名	取水施設名	配水期間及び取水量（許可最大量）					
		苗 代 期		代 掻 き 期		普 通 期	
		期 間	取水量	期 間	取水量	期 間	取水量
平川第一ブロック 地区部会	平川第一頭首工	4月8日～ 4月30日迄	0.113 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	4.992 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	3.579 ㎥/日
平川第二ブロック 地区部会	平川第二頭首工 (右岸)	4月15日～ 5月1日迄	0.023 ㎥/日	5月2日～ 5月15日迄	0.724 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	0.574 ㎥/日
	平川第二頭首工 (左岸)	4月15日～ 5月4日迄	0.035 ㎥/日	5月5日～ 5月15日迄	1.065 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	0.833 ㎥/日
道川ブロック 地区部会	三ツ目内頭首工	4月6日～ 4月30日迄	0.016 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	1.169 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	0.993 ㎥/日
	虹貝頭首工	4月6日～ 4月30日迄	0.006 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	1.169 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	0.666 ㎥/日
大和沢ブロック 地区部会	大和沢頭首工	4月28日～ 4月30日迄	0.007 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	0.183 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	0.146 ㎥/日
引座川ブロック 地区部会	引座川統合頭首工	4月6日～ 5月6日迄	0.027 ㎥/日	5月7日～ 5月15日迄	0.770 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	0.579 ㎥/日
五所川原頭首工		4月1日～ 4月30日迄	0.264 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	7.368 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	5.416 ㎥/日
板柳ブロック 地区部会	五所川原頭首工 板柳揚水機場	4月14日～ 5月6日迄	0.067 ㎥/日	5月7日～ 6月8日迄	1.835 ㎥/日	6月9日～ 8月31日迄	1.394 ㎥/日
鶴田ブロック 地区部会	五所川原頭首工 第4号分土工～ 第8号分土工迄	4月4日～ 4月30日迄	0.081 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	2.276 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	1.654 ㎥/日
五所川原ブロック 地区部会	五所川原頭首工 第8-1分土工～ 県営末端迄	4月1日～ 4月30日迄	0.115 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	3.257 ㎥/日	5月16日～ 8月31日迄	2.367 ㎥/日
早瀬野ダム		4月1日～ 4月30日迄	0.006 ㎥/日	5月1日～ 5月15日迄	14.859 ㎥/日	5月16日～ 9月1日迄	4.272 ㎥/日

管理組織の配水計画

共 通 事 項	・ 渇水時は、地区部会、関係地区部会、関係団体と協議し対応する。 ・ 早瀬野ダムは、各取水施設の状況により、河川状況を勘案しながら計画最大量の中で取水を行う。
板柳ブロック地区部会	・ 普通期から輪番取水制を実施する。
備 考	
・ 天候等の状況により変更となる場合があります。 ・ 中干し期（7月上旬から中旬頃）は、各地区の状況に応じて用水を減量又は停止します。	



不法投棄は犯罪行為です



津軽平川土地改良区

不法投棄防止
水路や施設への不法投棄を見かけましたら、警察署へ通報するか、市町村役場、土地改良区まで御連絡ください。

水路への雪捨てはしないで
水路が詰まり道路や住宅地が浸水するおそれがあるほか、施設が破損する事例が発生しております。施設への雪捨て、雪寄せはしないようにお願いします。

荒天時は用水を停止しています
大雨、強風などが予想されるときは、水路の溢水等による被害を防止するため、事前に用水を停止しています。
また、天候が回復しても河川の増水や濁水により、すぐには通水できないことがあります。

節水を心掛けた水管理をお願いします
限りある水資源を有効に活用するためにも、引き続き節水を心掛けた水管理をお願いします。

水難事故を防ぎましょう
子どもを水の事故から守るために、取水施設や水路付近で遊んでいるのを見かけましたら、御注意いただきますようお願いいたします。

**水管理・施設管理に
御理解・御協力を！**